

ウォーターニュースあまがさき

第13号 / 平成14年1月

発行: 尼崎市水道局

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL: 06(6489)7402
ホームページ <http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp>

平成14年4月 水道料金を改定させていただきます

尼崎市の水道財政は、平成13年度末で約27億5千万円の累積赤字が見込まれています。このままではさらに赤字が膨らみ、平成16年度末には約76億3千万円の赤字となってしまいます。

●おもな原因

- ①水需要の低下により、水道事業の財源である水道料金収入が減少。
- ②尼崎市の水の約90%を買っている阪神水道企業団が12.1%の料金値上げをおこなったため、年間約4億3千万円の負担が増加。

水道局では、以前から様々な効率化を図っており(前号記載)、今後も引き続き経営の効率化に取り組んでいきます(裏面記載)。そしてこのたびの公営企業審議会の答申を尊重し、急激な使用者負担とならないように、上記の平成16年度末の赤字のうち、平成14年度から16年度にかけて発生すると見込まれる約49億円の赤字を解消するために、水道料金等の改定をおこなうこととなりました。

これからも企業努力に努め、安全で良質な水をお届けしてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●水道料金等改定の概要

昨年12月の市議会で可決された主な内容は次のとおりです。

①水道料金

- 口径20mm以下の基本料金に設けている1ヵ月10m³の基本水量(※)を廃止し、1m³から10m³までの従量料金を新たに設定します。
- 口径20mm以下から250mm以上までの口径別の基本料金と従量料金を改定します。
- 水道料金を平均で21.36%改定します。

②分担金

給水装置の新設または改造の際に徴収する分担金を平均で21.43%改定します。

※基本水量制の廃止とは?

尼崎市の水道料金は、基本料金と従量料金とからなっています。これまでは口径20mm以下の基本料金には、1ヵ月10m³の基本水量が設けられていました。そのため水量1m³を使用した人も10m³を使用した人も同じ水道料金をお支払いいただいていた。

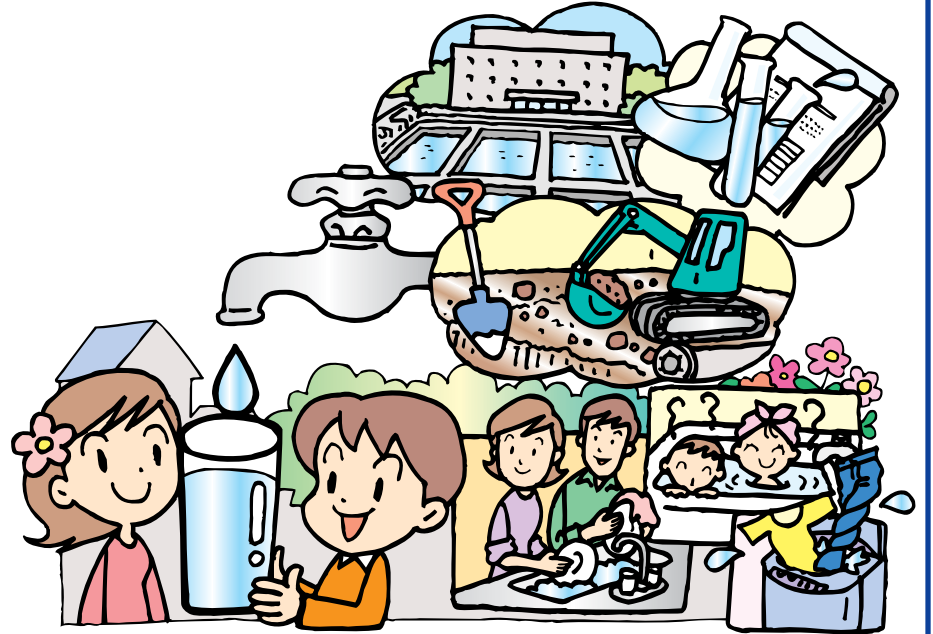
しかし、このたび公平性等の観点から、この基本水量制を廃止しました。これにより、水量1m³を使用した人は、基本料金+1m³分の使用料金(従量料金)となり、水量10m³を使用した人は、基本料金+10m³分の使用料金となります。

●水道料金の計算例

ご家庭(メーターの口径が20mm以下)で1ヵ月に20m³の水が使われた場合の水道料金は2,163円となります。この場合、現在の水道料金1,753円から410円増(1日当たり約13円増)のご負担となります。

計算例

- 基本料金590円 ----- ①
- 従量料金(15円×10m³) + (132円×10m³) = 1,470円 ----- ②
- 消費税(5%) (①+②)×0.05 = 103円 ----- ③
-
- 合計①+②+③ = 2,163円

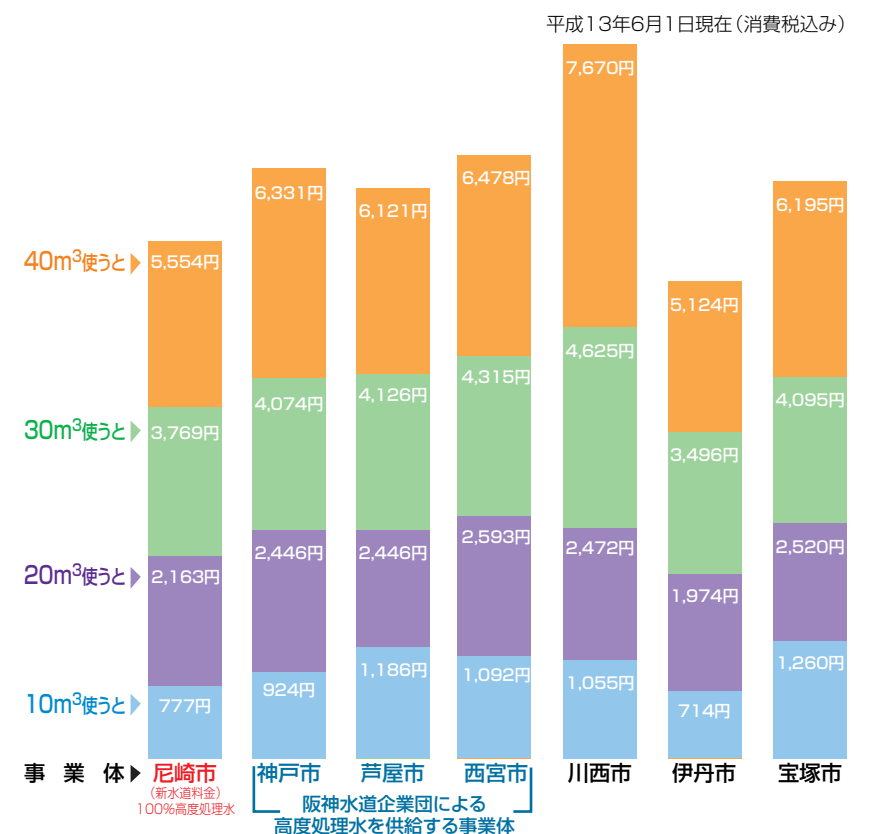


●尼崎市の水道料金は高いの? 水道水は安全?

尼崎市の水道料金は、近隣の都市と比べてみても安く、水道水の水質も市域全体の水が高度浄水処理されているため、安全で質の高い水道水です。

水道水を市販のミネラルウォーターと比べると、ミネラルウォーター1本分(1.5ℓ)を200円とした場合、同じ200円でも水道水では約1,300本にもなります。

近隣都市との水道料金比較(家庭用で1ヵ月使用した場合)



高度浄水処理とは…

従来の浄水処理に、オゾン処理と活性炭処理を加えたものです。オゾンの強い酸化力で、水中の有機物質などを分解し、活性炭の吸着力で分解された物質を取り除きます。これにより、カビ臭がなくなり、塩素の臭いも気にならなくなりました。また、トリハロメタンも大幅に減り、より安全でおいしい水になりました。

💧💧💧 いつも皆さまとともにあゆむ水道局 💧💧💧

水は私たちの生活にとって1日たりとも欠かすことができないものであり、常に安全と安心が必要です。水道局では、日々安全な水をお届けし、皆さまに安心して水道をお使いいただいています。

この水道を将来においても欠かすことなくお届けするとともに、水道局では様々な効率化策と皆さまへのサービス向上を考えています。

●今後の効率化策～健全経営を目指して～

水道局の職員数はピーク時の396人から、様々な効率化策によって176人に削減しました。さらに、平成14年度から16年度までの3年間で次の効率化策で19人(10.8%)を削減します。

- ・電話受付業務を委託します。
- ・漏水等の修繕体制の効率化を図ります。

●より身近な水道へ～サービスの向上を目指して～

高齢者世帯への水道診断を行っています。(平成6年5月から)

<主な診断内容と実施状況>

- ・漏水の発見方法の説明と漏水調査、老朽化したじゃ口のケレップやパッキンの取り替えを実施しています。
- ・平成12年度末までに、約29000世帯の診断を実施しました。

小規模受水槽を無料点検しています。(平成10年4月から)

<主な点検内容と実施状況>

- ・有効容量が10m³以下の小規模な受水槽について、施設の外観点検や簡単な水質検査を実施しています。
- ・平成12年度末までに、約3200カ所の点検を実施しました。

★今年からさらに便利になりました

お支払いいただけるコンビニエンスストアが増えました。(平成13年12月から)

市内にあるコンビニエンスストアのほとんどの店舗(125店)で、水道料金のお支払いができるようになりました。

<取扱店舗>

ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、サンクス、サークルK

*水道局からお送りする請求書は、上記のコンビニエンスストアの他金融機関や郵便局でもお支払いいただけます。

ホームページに“お客様サービスメニュー”が増えました。(平成13年12月から)

- ①水道のご使用申込の受付
- ②水道のご使用中止の受付
- ③水道のご使用中止・ご使用申込の一括受付
市内で転居されるなどにより水道のご使用中止と新たな水道のご使用申込を一括で受付いたします。(ご利用口座の継続もできます。)
- ④ご使用水量/水道料金の照会
料金照会では過去1年間のご使用水量、水道料金、下水道使用料などをご覧いただけます。お客様番号と口座番号の下4桁で照会できます。

*水道料金を口座振替でお支払いいただいている方にご利用いただけます。

*お客様番号7桁はご使用水量のお知らせ(写真)に記載されています。

ご使用水量のお知らせ



●お客様番号

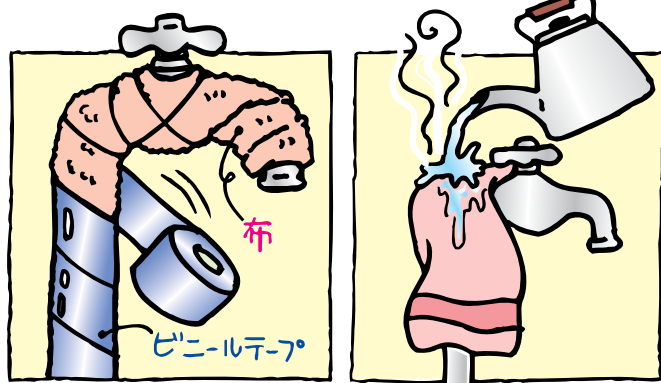
ホームページアドレス:<http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp>

水道管にも冬じたくを!!

外気温がマイナス4℃以下になると水道管は凍ったり、破裂してしまうことがあります。むき出し、北向き、あるいは風当たりの強いところにある水道管には冬じたくをしてください。



じゃ口の部分まで保温してください。



保温チューブや布などを巻き、その上からビニールテープなどで巻きつけて防寒完成です。

熱湯をかけると破裂することがあります。

水道管が破裂してしまった時は止水栓(メータボックス内または、宅地内にあります。)をすぐに閉め、水道局管路補修課(TEL:06-6489-7440)かお近くの指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。

◆悪質訪問販売にご注意ください!!◆

水道局では浄水器の販売やレンタルなどは一切行っていません。

水道局の職員が水質検査などでお伺いするときは、尼崎市の市章の入った名札を付け、身分証明書を携帯していますので、必ず確認してください。

知っていますか? 悪質業者の手口

- いかにも水道局から派遣されてきたような口ぶりで、じゃ口にいきなり器具を取り付けようとする。
- 「近所で工事をしているので、無料で水質検査をします。」と訪問し、後で浄水器を売りつける。
- 水質検査のためと言って、コップ1杯分の水を要求し、コップの中に何らかの薬品を入れ、色が「赤色もしくは黄色」に変われば、水が汚れているので浄水器を付けなければいけないと売りつける。
この薬品は水道水の塩素に反応するもので、色が変わることで水道水が安全だという証明になるものです。

この他にも様々な手口による被害が増えています。皆さまご注意ください!!

